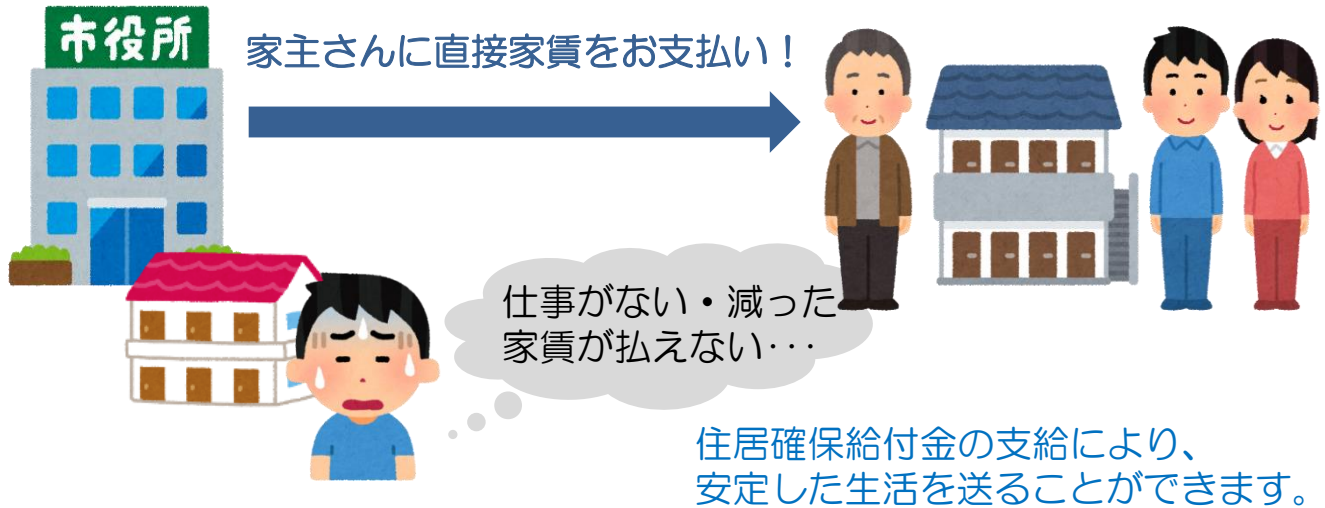


住居確保給付金のご案内

休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれが生じている方々について、原則3ヶ月（延長あり）家賃相当額（上限あり）を自治体から家主さんに支給します。



対象者

離職・廃業から2年以内の方 または休業等により収入が減少し、離職・廃業と同程度の状況にある方

求職活動要件

ハローワーク等に求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと

- ・ 月2回以上のハローワーク等における職業相談等
- ・ 原則、週1回の企業への応募等

支給家賃上限額（蓮田市）



- ・ **単身世帯** : 37,000円
- ・ **2人世帯** : 44,000円
- ・ **3人世帯** : 48,000円

※ 月の世帯の収入合計額に応じて、支給額は変わります。



住居確保給付金 給付要件

離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し離職等と同程度の状況にある方

上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していた方

申請日の属する月の、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入の合計額が次の表の金額以下の方

●収入とは・・・給与収入の場合：社会保険料等天引き前の総支給額

自営業の場合：収入から経費を控除した後の額

公的給付等：公的年金、児童扶養手当等各種手当、雇用保険の失業等給付

	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
収入基準額（月額）	11.5万円	15.9万円	18.8万円	22.3万円

5人以上の世帯の場合の収入基準額等は、お問い合わせください。

申請日において、申請者及び申請者と生活を一つにしている同居の親族の預貯金の合計額が次の表の金額以下であること

	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
金融資産額	46.8万円	69万円	84万円	100万円

申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のいずれもが暴力団員ではないこと

～職業訓練受講給付金の併給について～

令和3年6月1日以降、住居確保給付金を申請した人は、職業訓練受講給付金との併給が可能となりました。

受給中の求職活動要件

イ) 離職・廃業を理由に受給開始する方、受給中の方

- ①ハローワークへの求職申込
- ②常用就職を目指す就職活動を行うこと
- ③月に4回以上の福祉課福祉総合相談窓口との面談
(※別紙「求職活動等状況報告書」に記入、提出が必要)
- ④月に2回のハローワークにおける職業相談
(※別紙「職業相談票」の提出が必要)
- ⑤週に1回以上の企業等への応募。面接の実施
(※別紙「住居確保給付金常用就職活動状況報告書」に記入、提出が必要)

※受給中の求職活動を怠った場合、支給が中止となることがあります。

ロ) 休業等、就労機会減少を理由に受給開始する方、受給中の方

- ①月に4回以上の福祉課福祉総合相談窓口との面談
(※別紙「求職活動等状況報告書」に記入、提出が必要)
- ②福祉課福祉総合相談窓口の支援方針に応じた活動を行うこと

蓮田市役所福祉課 福祉総合相談窓口
(☎048-768-3111) にご相談ください。





住居確保給付金 申請書類チェックリスト

項目	チェック
① 生活困窮者住居確保給付金支給申請書（様式1-1）	<input type="checkbox"/>
② 住居確保給付金申請時確認書（様式1-1A） ※誓約事項及び同意事項すべてに署名	<input type="checkbox"/>
③ 本人確認書類の写し ※次のいずれかの写し <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード、一般旅券、 身体障害・療育・精神障害者保健福祉手帳、各種健康保険証、 住民票、住民票記載事項証明書、戸籍謄本等 </div>	<input type="checkbox"/>
④ 離職関係書類 ※ア、イのいずれか ア：離職・廃業の方 離職票、有期雇用契約の非更新通知、雇用保険受給資格者証、解雇通知書、 廃業届（自営業者）等 （離職関係書類の提出が困難な場合、給与振り込みが途絶えている事が分 かる通帳の写し等、離職者であることが確認できるもの） ※いずれも提出が困難な場合は、離職状況等に関する申立書（参考様式5） イ：離職又は廃業と同等程度の方（休業等） 離職又は事業を廃止した場合と同等程度の状況が確認できる書類 雇用主からの休業を命じる文書、勤務日数や勤務時間の縮減が確認できる 雇用主から提示されたシフト表、個人事業主においては店舗の営業日や営 業時間の減少が確認できる書類等 ※いずれも提出が困難な場合は、就業機会の減少に関する申立書（参考様式5-2）	<input type="checkbox"/>
⑤ 収入関係書類 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち収入がある者について収入 が確認できる書類の写し 例：給与明細、年金手帳、失業給付受給の場合は雇用保険受給資格証明書等 ※自営業者やフリーランスの方は別紙「収入状況に係る申告書（自営業・フリーラン スの方）」を提出	<input type="checkbox"/>
⑥ 資産関係書類 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の、申請日の金融機関の通帳等の 写し	<input type="checkbox"/>
⑦ 入居住宅に関する状況通知書（様式2-2） ※表面は入居住宅の不動産媒介業者等が記入、裏面は申請者が記入	<input type="checkbox"/>
⑧ 住居の賃貸借契約書の写し	<input type="checkbox"/>



申請についてご不明な点等は、下記までお問合せください
 蓮田市役所福祉課 福祉総合相談窓口
 ☎ 048-768-3111（内線135）

